

極上の会津プロジェクト協議会ガイドブック・ポスター  
企画制作及び版下作成業務委託要求水準書

1. 業務の目的

本業務は、全会津の大型誘客宣伝及び受入体制整備を展開する「極上の会津プロジェクト事業」において、令和7年度の掲出に向けて会津地域の観光情報を満載したガイドブック・ポスターの版下を企画制作及び作成することで「極上の会津」のイメージを確立し、全国への周知及び誘客を図ることを目的とする。

2. 業務内容

(1) 令和7年度版「極上の会津」ガイドブックの企画制作及び版下作成

ガイドブックの版下作成にあたっては、下記の内容に沿ったものとする。

①規格：

- ・サイズ 中綴じA4判
- ・ページ数 28ページ（表紙・裏表紙を含む）
- ・用紙 マットコート70kgに4色カラーで印刷
- ・文字 サイズ【コンテンツ名】：10ポイント  
サイズ【紹介文】：7.5ポイント  
フォント：UDフォント

※上記文字に対する指定の他、ガイドブックを構成するデザイン等、記載する文字については、発注者と協議の上、決定すること。

②ターゲット：

- ・メインターゲット  
⇒会津地域ならではの「体験」・「食」・「自然風景」・「歴史」の特別感や非日常に興味関心がある時間・経済的に余裕のある50代～60代の夫婦層
- ・サブターゲット  
⇒会津地域への来訪経験や興味関心がある30～40代の女性層及びその層を含む夫婦・ファミリー層

③コンセプト：

- ・会津地域17市町村の「体験」、「食・酒」、「自然風景」、「歴史・文化」、「伝統工芸」、「温泉」などの観光資源を活用及び組み合わせることにより、会津地域の魅力を広く国内外へアピールするためのガイドブックとすること。
- ・会津地域の観光コンテンツの特色及び見どころや楽しみ方を、写真やイラストを用いて視覚的に紹介し、「会津ならではの」観光の訴求力向上に資する内容とすること。
- ・旅行ニーズを反映した会津地域に対する興味関心を喚起する内容とし、来訪経験の有無に関わらず、ガイドブックを通して新しい発見をすることで、会津へ訪れるきっかけ作りができる内容とすること。
- ・「四季」「体験」「お土産」等のコンテンツの紹介にあたっては、「自然への配慮」や「伝統の継承」等サステナブルツーリズムを意識した要素を取り入れること。

- ・ガイドの利用を通じた「会津地域ならではの」体験コンテンツ等、本地域での観光消費の促進に寄与する内容を掲載すること。
- ・冬季間の閑散期の誘客を喚起する、期間限定や特定の期間ならではの「絶景」「体験」「食・酒」等のコンテンツを一部掲載すること。

#### ④全体のデザイン：

- ・ターゲット層の旅行ニーズや嗜好を考慮したデザインかつ、③のコンセプトが伝わりやすい魅力的なデザインとすること。
- ・各コンテンツについては、説明文の他、ガイドブックを手にとった方が詳細な情報にアクセスできるよう、コンテンツに関連するサイト及びスマートフォン等のマップアプリ上で確認できる位置情報のQRコードを一緒に掲載すること。

#### ⑤表紙：

- ・タイトルは表紙の上部に配置し、目を引く魅力的なデザインにすること。
- ・掲出先に応じて、以下のとおり4種類作成すること。

ロゴ掲載無し版

JRロゴ掲載版

東武鉄道ロゴ掲載版

NEXCOロゴ掲載版

- ・タイトル及びキャッチフレーズ、協議会名を入れること。

タイトル：極上の会津

キャッチフレーズ：～あったんです。まだ極上の日本が・・・

協議会名：極上の会津プロジェクト協議会

#### ⑥導入ページ（2ページ）：

- ・見開き1ページを使用し、極上の会津を代表するコンテンツを紹介する。写真をメインとし、イラストなども効果的に使用すること。掲載内容は発注者と協議の上、決定する。

#### ⑦各ページ：

下記の項目を前述③を意識した内容で各項目ページを作成し、単調な構成にならないよう項目毎に構成を工夫すること。項目の掲載順は問わないものとする。なお、それぞれのコンテンツにあたってはターゲット層の旅行ニーズを考慮し選定するものとする。

- ・四季：四季ごとに各1ページ使い、絶景や自然を活かした体験等のコンテンツを含めて夏・秋・冬・春の順で紹介すること。なお、冬ページについてはさらに1ページ設け、閑散期対策に寄与する冬の会津ならではの内容をターゲットの需要に合わせて掲載すること。（5ページ）
- ・歴史：日本遺産「会津の三十三観音めぐり」の認知度向上、会津全域の歴史観光を喚起する内容とし、モデルコース「七色めぐり」を取り上げるコラムを掲載すること。なお、前年度コンテンツと全て同一にならないよう留意すること。（3ページ）
- ・体験：文化体験や工芸品のものづくり体験等バランスよく掲載すること。（4ページ）
- ・食：特に会津地域の発酵食を掲載するとともに、郷土料理やB級グルメ、特色あるスイーツやカフェなどをバランスよく紹介すること。（4ページ）
- ・お土産：食や工芸品等バランスよく紹介をすること。（2ページ）

- ・酒：会津清酒の特徴やおススメの飲み方、お酒に合う地元ならではの肴、おススメの場所等を掲載すること。(1 ページ)
- ・温泉：連絡先及び使用する写真の施設名を記載すること。(3 ページ)
- ・広域マップ：会津全域の地図を掲載し、ガイドブック本文に掲載するコンテンツをスポット表記すること。(1 ページ)
- ・二次交通情報：会津地域の二次交通情報を掲載する。文字情報が多くなる項目であるため、書体や文字の大きさに留意すること。レンタサイクル・カーシェア等の多様な交通手段も紹介すること。(1 ページ)
- ・アクセス：関西圏及び東日本地域から会津地域への「新幹線、高速バス、鉄道、空路」等様々な交通手段と所要時間を示す内容を掲載すること。(1 ページ)

⑧掲載コンテンツ数：

⑦に掲載する総コンテンツは 90 以上 130 以下とすること。なお、市町村及びエリアのバランスに留意しながら、掲載コンテンツ数を設定すること。

⑨本文：

文字のサイズは、読者が読みやすい大きさとすること。また、写真を効果的に取り入れ、視認性が高くアイキャッチの強い構成とすること。

⑩添付アンケート：

ガイドブックに対する評価や要望について、オンライン形式で回答できるようなアンケートフォームを盛り込むこと。

⑪その他：

特定の人物モデルを使用しないこと。コンテンツの紹介や、観光素材の画像中において人物モデルの使用が必要な場合は、肖像権等の権利関係において問題のないものとする。

(2) 令和7年度版「極上の会津」ポスターの企画制作及び版下作成ポスターの版下作成にあたっては、下記の内容に沿ったものとする。

①規格：

- ・サイズ B1判、B2判
- ・用紙 ミラーコート 135kg に4色カラーで印刷

②ターゲット：

- ・メインターゲット  
⇒会津地域ならではの「体験」・「食」・「自然風景」・「歴史」の特別感や非日常に興味関心がある時間・経済的に余裕のある 50代～60代の夫婦層
- ・サブターゲット  
⇒会津地域への来訪経験や興味関心がある 30～40代の女性層及びその層を含む夫婦・ファミリー層

③コンセプト：

- ・ターゲットが、もう一度会津を訪れたいと感じる会津の魅力を発信する。
- ・目にした方の印象に強く残り会津地域に対する興味や関心を抱き、会津地域への誘客に結びつけるきっかけとなるようなポスターとする。

④デザイン：

- ・ターゲットの旅行ニーズや嗜好を考慮したデザインとすること。
- ・ターゲットが再度会津を訪れたいと感じる魅力的な絶景の写真素材を使用すること。
- ・ガイドブックと同様のタイトル及びキャッチコピーを使用すること。

タイトル：極上の会津

キャッチフレーズ：～あったんです。まだ極上の日本が・・・

- ・春、夏、秋、冬の4種類のデザインを作成し、下記のとおり掲出先のロゴ及びポスターサイズと組み合わせて合計20種のデータを作成すること。

B1判			B2判	
ロゴ無し 春版	JR ロゴ 春版	東武鉄道ロゴ 春版	ロゴ無し 春版	NEXCO ロゴ 春版
ロゴ無し 夏版	JR ロゴ 夏版	東武鉄道ロゴ 夏版	ロゴ無し 夏版	NEXCO ロゴ 夏版
ロゴ無し 秋版	JR ロゴ 秋版	東武鉄道ロゴ 秋版	ロゴ無し 秋版	NEXCO ロゴ 秋版
ロゴ無し 冬版	JR ロゴ 冬版	東武鉄道ロゴ 冬版	ロゴ無し 冬版	NEXCO ロゴ 冬版

⑤その他：

特定の人物モデルを使用しないこと。コンテンツの紹介や、観光素材の画像中において人物モデルの使用が必要な場合は、肖像権等の権利関係において問題のないものとする。

3. 業務の履行期間

契約締結日から令和7年3月19日（水）

4. 事業費

総事業費 3,300,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

4. 成果品

- (1) PDF処理した原稿データ
- (2) 掲載した各素材のJPEGデータ
  - ・転用可能なサイズのデータを提出すること
- (3) EPSデータ
- (4) 掲載素材の連絡先一覧データ
  - ・市町村名
  - ・郵便番号、住所、電話番号
  - ・店舗、施設名
  - ・掲載コンテンツの詳細情報としてQRコードを使用した場合には、遷移先のURL一覧データを提出すること
- (5) 見本（ガイドブック、ポスターそれぞれの見本 各3部）

(6) HP掲載用の裁ち落としPDFデータ

※(1)～(4)、(6)はCD-ROM等で1部提出すること。

※入稿の際、ガイドブック28ページそれぞれを単ページごとに再レイアウト、印刷用の高解像度PDF書き出し作業を含む。

## 5. 納入場所

極上の会津プロジェクト協議会事務局（会津若松市観光課）

## 6. その他

- (1) ガイドブック・ポスターの著作権は全て発注者に帰属する。
- (2) 本協議会が転用する場合に提供元の承諾等が必要なものがある場合は、それがわかる資料を納品時に提出すること。
- (3) 作成にあたっては、発注者が開催するエリアリーダー会議（年間5回程度）に出席し、作成内容の説明を行うこと。また、検討会で出た意見をガイドブックに反映させること。
- (4) 画像データの不足分のみ各市町村役場等から借用することを認めるが、事務局に依存することのないよう注意すること。
- (5) モデルを使用した写真は、原則として現地で撮影を行うこと。やむを得ず写真を合成する場合は、合成感のないようにすること。
- (6) 掲載するコンテンツについて新たに現地での撮影や取材等が必要になった場合、本委託費中から費用を支出することとし、都度発注者と協議の上、実施すること。
- (7) ガイドブック作成にあたって、取材や校正等に係る連絡調整を行うこと。なお、校正については5回実施するものとする。
- (8) 名称、電話番号、所在地、地図等の事実関係に注意し、厳密な校正を行うこと。
- (9) 受託者は、業務着手前に業務工程表を作成し、提出すること。